

令和5年2月吉日

お客さま 各位

鹿児島相互信用金庫

成年年齢引き下げ等に伴う非課税口座関連約款の改訂について

平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今般、成年年齢引き下げに伴う非課税口座等の口座開設可能年齢変更および日本証券業協会より案内されている「NISAに係る実務上の取扱い（第10版）」における非課税口座約款改訂に伴い、非課税口座関連約款の改訂を行いましたので、下記のとおりお知らせ致します。

記

1. 主な改訂内容

- 個人番号未告知等の理由により、非課税口座に2018年以降の非課税管理勘定又は累積投資勘定が設定されていない場合、約款に基づき、2023年2月28日付で「非課税口座廃止届出書」を提出したものとみなし、同日をもって当該非課税口座を廃止する旨の追記
- 成年年齢引き下げに伴う年齢要件の変更

2. 改訂となる約款

- ・非課税口座約款
- ・未成年者口座および課税未成年者口座約款

3. 改訂日

令和5年2月13日（月）

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

鹿児島相互信用金庫 地域支援部 （担当：岩元・新山）
〒890-0062 鹿児島市与次郎1-6-30 TEL：099-259-5222